

## 平成 30 年度 西部地域医療構想調整会議 協議概要

### 議題 1：療養病床転換意向調査等調査結果（概要）について【資料 1】【資料 2】

資料 1 の 2 ~ 3 ページは、資料 2 の平成 29 年度と平成 30 年度の調査結果を比較した表の「県計」に記載された数値をもとにした解説となっている。

資料 2 の表の左欄「1 病床数」が許可病床の現状である。その中の「医療療養（病床）」を見ると、設置期限のある「療養病床 25 : 1」の県計の数値が平成 29 年度に比較して平成 30 年度は 1,978 床と大幅に減少している。その多くは「医療療養 20 : 1」に移行している状況である。

また、「介護療養（病床）」については、すでに介護医療院への転換や医療療養病床への転換により県計で 280 床減となっているが、そのうち 230 床が西部保健医療圏の病床となっている。

資料 2 の表の右欄「2 転換先意向」の「(1) 医療療養病床からの転換意向先」の県計を見ると、今後はさらに「療養 20 : 1」、「回復期・地域包括（ケア）」へ転換することで医療保険適用の病床としての存続を考えているところが多くなっているが、一部に介護医療院への転換を考えているところもある。また、全体として 29 年度に比べて転換意向が「未定」という回答が半減している。

同じく「2 転換先意向」の「(2) 介護療養病床からの転換意向先」の「県計」を見ると、介護医療院への転換を明確化したところが増加しているが、一部では医療保険適用の病床への転換を考えているところもある。また、転換意向が「未定」という回答は大幅に減っている。

資料 1 の 3 ページに介護医療院に転換した医療機関名が記載されているが、これを見ても西部保健医療圏において、他圏域に先行する形で介護医療院が増加しているのがわかる。

資料 1 の 4 ページは、介護医療院と地域医療構想との関係についての説明になっている。地域医療構想において、介護医療院は在宅医療等に位置づけられているため、転換した病床は 4 つの病床機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）から外れることになる。

このため、主な転換元である療養病床から介護医療院へ転換された場合、地域医療構想上、療養病床が主として慢性期として報告されていることから、慢性期の病床が減少し、全体の病床数も減少することになる。現時点における西部保健医療圏の稼動病床数は、2025 年における必要病床数と比較して、全体的にみても慢性期のみに限ってみても過剰となっているため、介護医療院への転換は地域医療構想の方向性と合致しているといえる。

調査結果を見ると、医療保険適用の病床から介護保険適用の介護医療院や老人保健施設への転換意向、また逆に介護保険が適用されている介護療養病床から医療保険適用の病床への転換意向があることから、市町の介護保険財政等への増減の影響も想定される。そのため、今後も西部地域医療構想調整会議の場での情報提供等に努めていく。

## 議題2：訪問診療等の提供状況について【資料3】【資料4】

県全体に関する説明は、資料3にあるとおりである。資料4は、患者の住所地別訪問診療の利用状況になっている。

西部保健医療圏の2018（平成30）年4月の訪問診療の利用者数は3,240人であり、2013（平成25）年に比べて175人増加している。

地域医療構想を基に2市が見込んだ2025年の訪問診療の人数（西部計）は4,227人であり、2018年4月の実績に比べ、987人の増加を見込んでいる。

西部保健医療圏で2018（平成30）年4月に訪問診療を利用した人のうち、介護サービスを利用した人数は2,955人、併用率は91.2%となっている。

## 報告事項1：地域医療介護総合確保基金の提案状況について【資料5】

地域医療介護総合確保基金は、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を図るため、消費税増収分を活用した新たな財政支援制度として平成26年に設置された。

平成31年度の基金事業計画作成に先立ち、平成30年8月に、関係25団体及び市町あてに提案募集を通知したところ、34件の提案があった。

## 報告事項2：「介護医療院」へ転換した医療機関について【資料6】

浜北さくら台病院は、療養1を96床、回復期リハを40床、その他（精神）を120床、介護療養を56床有していたが、平成30年11月に介護療養病床54床を介護療養院に転換し、残った介護療養病床2床を回復期リハに転換した。これにより、施設名称は「介護医療院浜北さくら台」になり、病床等の内訳は療養1が96床、回復期リハが42床、その他（精神）が120床、介護医療院が54床となった。